

建物被害予測マップ

「建物被害予測マップ」とは、揺れやすさマップで示した「大正型関東地震」(モーメントマグニチュード(Mw)8.2)の揺れとなった場合、著しい被害を受ける建物の割合(建物全壊率)を50mメッシュ(50m四方のマス)単位で表現したものです。

マップに示す被害予測は、50mメッシュに含まれた建物の被害を予測したもので、個別の建物の被害を示すものではありません。そのため、被害率が高い地域であっても耐震性の高い建物は壊れにくく、反対に被害率が低い地域であっても老朽化した建物は壊れる可能性があります。

室内の安全対策をしよう

タンス

- 突っ張り棒やストッパー式器具、し字金具などで固定し、転倒防止対策をしましょう。
-

食器棚

- 観音開きの扉には開放防止金具を取り付けましょう。
 - 棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷きましょう。
-

ガラス

- 戸棚のガラスや窓ガラスには、飛散防止フィルムを貼りましょう。
-

感震ブレーカー

- 震災時の通電火災を防ぐため、揺れを感じると電気の供給を停止させる感震ブレーカーを設置しましょう。設置後は、枕元に懐中電灯などを用意しましょう。
- 感震ブレーカーを提供します。(一部負担あり)
詳しくは災害対策課までお問い合わせください。

移動しやすい家具

- キャスター付きの家具やテレビ、キッズラックなどは、移動防歴止対策をしましょう。
-

照明器具

- 鎖と金具を使って箇所止めましょう。
 - 蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておきましょう。
-

建物の耐震化をしよう

まずは耐震診断を受け、耐震性が不足していると判断されたら耐震改修工事をしましょう。

木造住宅の耐震化には補助金制度があります。
耐震化の流れは次のとおりです。

①耐震診断

(補助金制度①へ)



◆地震に対する安全性の確認を!

昭和56年5月31日までに建てられた木造住宅は、まずは耐震診断をして耐震性の確認をしましょう。

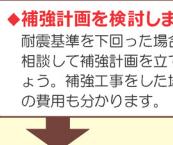
耐震診断のポイント

- 壁の強さ
- 建物のバランス
- 建物の劣化状況

耐震診断が全額補助になります!

②耐震補強設計

(補助金制度②へ)

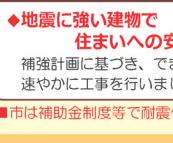


◆補強計画を検討しましょう!

耐震基準を下回った場合は、建築士に相談して補強計画を立ててもらいましょう。補強工事をした場合のおおよその費用も分かります。

③耐震補強工事

(補助金制度③へ)



◆地震に強い建物で住まいへの安心を!

補強計画に基づき、できるだけ速やかに工事を行いましょう。

市は補助金制度等で耐震化を支援します!

建物被害の特徴

平成7年の阪神・淡路大震災では、亡くなつた方の実に9割以上が建物の倒壊等による圧死や窒息死でした。

特に、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に大きな被害がございました。

被害を少しでも軽減するため、室内の安全対策や建物の耐震化を進めるなど、事前の対策が必要です。

出典：平成7年阪神・淡路大震災建築震災調査委員会報告書



【阪神・淡路大震災での建物被害状況】

凡例 Notes

建物全壊率 ^{※1}	40%以上
	30%~40%
	20%~30%
	10%~20%
	0%~10%
建物無し	

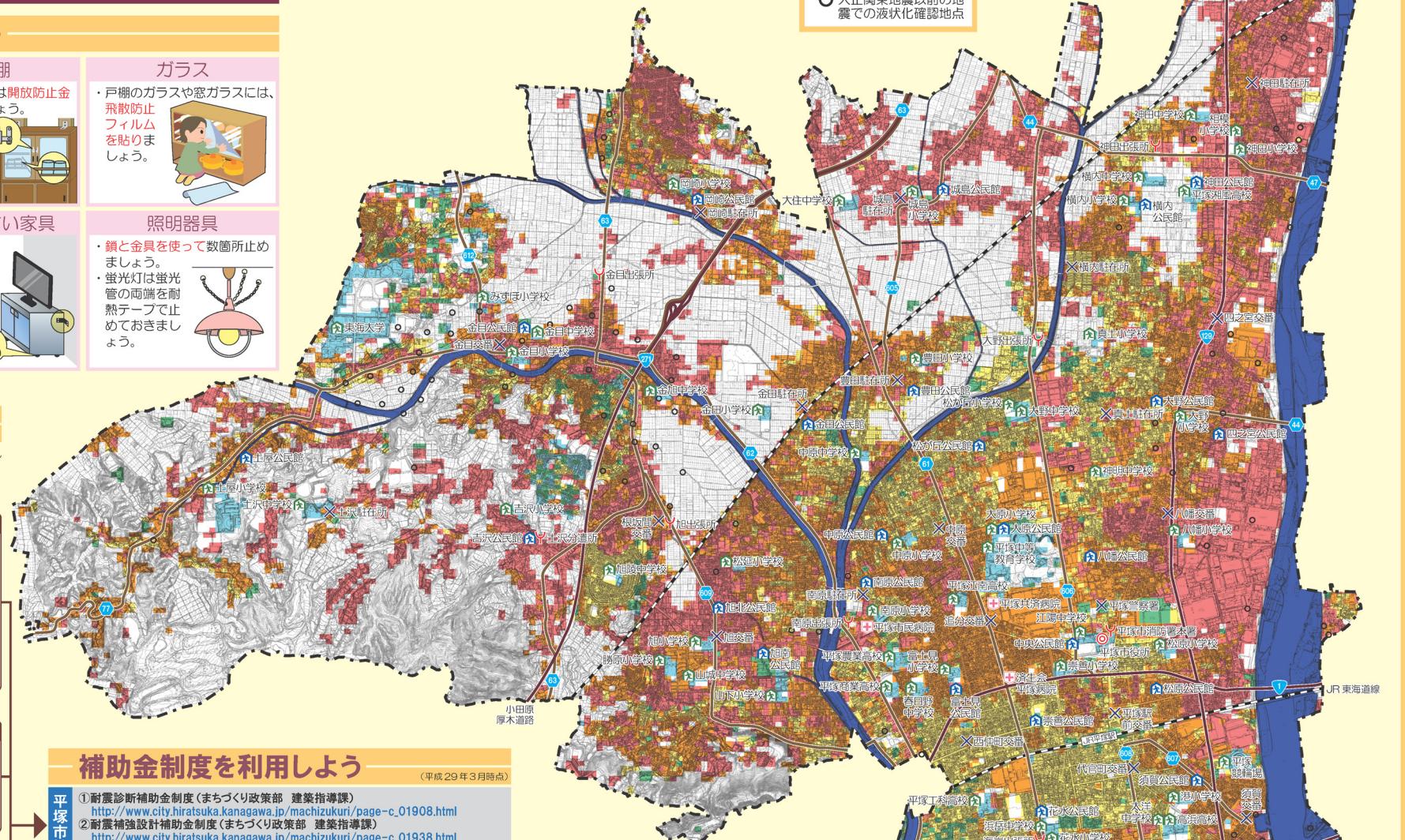
液状化^{※2※3}

- 大正関東地震以前の地震での液状化確認地点

※1 50mメッシュ(50m四方のマス)単位に含まれるすべての建物のデータ(年代・構造等)を用いて計算しています。そのため、新しい建物であっても、他の建物の影響で高い全壊率となる場合があります。

※2 液状化地帯は、平塚市博物館が平成19年に発行した「平塚周辺の地盤図」を基に作成されています。○印は過去に液状化した地点を示していますが、その範囲や被害の程度を示すものではありません。

※3 ○-かなマップで、地震の揺れによる液状化の危険度を示した、液状化危険度マップを見ることができます。



補助金制度を利用しよう

(平成29年3月時点)

- 耐震診断補助金制度(まちづくり政策部 建築指導課)
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01908.html
- 耐震補強設計補助金制度(まちづくり政策部 建築指導課)
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01938.html
- 耐震補強工事補助金制度(まちづくり政策部 建築指導課)
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01939.html
- 耐震シェルター設置推進事業補助金交付制度(まちづくり政策部 建築指導課)
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01947.html
- ブロック塀等倒壊予防策補助金制度(まちづくり政策部 建築指導課)
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/machizukuri/page-c_01930.html
- いけがき設置奨励補助金制度(都市整備部 みどり公園・水辺課)
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koen/page-c_02798.html

※各補助金制度について、最新の情報を確認してください。また、補助を受けるための条件がありますので、詳しくは担当課までお問い合わせください。

地震防災マップは、平成21年3月作図の平塚市都市計画基本図と、平成27年5月公表の奈川県地震被害想定調査報告書に基づき作成しています。建物被害予測マップは、上記のデータに加え、平成28年1月時点の固定資産税台帳データに基づき作成しています。